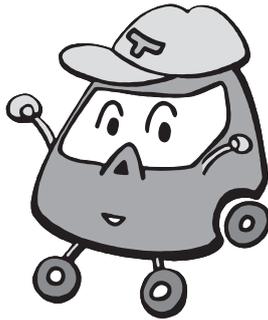


兵ト協ニュース

2012.4 No. 309
.....



鹿島川沿樹並木(高砂市)



もくじ

○ 第51回通常総会を開催	1
○ 行政からのお知らせ （国土交通）23年度の実績（自動車使用管理計画実績報告書）は 6月末までに提出して下さい	2
（全ト協）平成24年春の全国交通安全運動 社団法人全日本トラック協会実施計画	4
○自動車事故対策機構兵庫支所からのお知らせ 運行管理者基礎講習（前期）の開催案内について	7
○ 事務局からのお知らせ 第40回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ 平成24年度「安全性評価事業（Gマーク認定）」申請に係る 説明会のご案内	8 12
トラック運送事業における下請適正取引ガイドライン・ 燃料サーチャージガイドライン説明会のご案内	15
全日本トラック協会が実施する中央近代化基金激甚災害融資 「東日本大震災」の公募期間延長について	17
平成23年度 兵庫県合同防災訓練が実施されました （社）兵庫県トラック協会通常総会のご案内	18 19
○ 陸災防のページ 平成24年度 「安全衛生標語」募集のご案内 フォークリフト運転技能講習会（31時間講習）のご案内 はい作業主任者技能講習会のご案内	20 23 26
○ 会員だより	31
○ 協会日誌	32

第51回 通常総会を開催

平成24年度事業計画書・予算案など5議案を可決

平成24年3月23日(金)神戸市勤労会館において第51回通常総会(予算等)を開催し、原案どおり承認されました。

1 平成24年度事業計画

平成24年度においては、景気の本格的回復を実現させるための経済対策の着実な実施を引き続き強く要望するとともに、今後の健全な事業基盤の整備を目指して全日本トラック協会など、関係団体との一層緊密な連携のもとに、以下の9項目を重点施策と位置づけ、各事業計画に基づき諸施策を積極的に推進していく。

なお、事業の遂行にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、適切な執行に努めるものとする。

[重点事項]

- 1 現行規制の再評価と必要な見直し(中型免許を含む。)の促進
 - 2 適正運賃の実現に向けた、国の検討への積極的な対応並びに取り組み及び荷主との公正取引の実現促進
 - 3 自動車関係諸税の負担軽減、簡素化の実現
 - 4 高速道路通行料金問題への適切な対応
 - 5 交通・労災事故撲滅運動及び環境・省エネ対策の積極的な推進
 - 6 適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立
 - 7 事業後継者の育成と少子高齢化に対応した労働力の確保対策の推進
 - 8 軽油の安定確保と高騰対策の推進
 - 9 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- 2 平成24年度一般会計収支予算及び研修会館特別会計収支予算
- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 一般会計収支予算額 | 278,274千円 |
| 2. 本部研修会館特別会計収支予算額 | 26,490千円 |
| 3. 西部研修会館特別会計収支予算額 | 8,256千円 |
- 3 平成24年度交付金に係る事業計画、収支予算及び平成24年度交付金事業運営関連特別会計収支予算並びに基金の一部処分
- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算額 | 509,077千円 |
| 2. 近代化基金運営事業特別会計収支予算額 | 98,600千円 |
| 3. 神戸トラックステーション運営事業特別会計収支予算額 | 1,253千円 |
| 4. 研修センター運営事業特別会計収支予算額 | 492,500千円 |
| 5. 地区輸送サービスセンター運営事業特別会計収支予算額 | 16,000千円 |
| 6. 自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算額 | 40,150千円 |
| 7. 基金の一部処分 | |
- 近代化基金 3,000万円、研修センター運営事業基金4,000万円、自動車交通公害環境対策運営事業基金4,000万円を取り崩し各事業運営予算に充当
4. 平成24年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画及び収支予算
- | | |
|-------|-----------|
| 収支予算額 | 141,240千円 |
|-------|-----------|



行政からのお知らせ



国土交通

近畿運輸局貨物課からのお知らせ

～ 23年度の実績（自動車使用管理計画実績報告書）は6月末までに提出～

平素は運輸行政にご理解いただきましてありがとうございます。

さて、『自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量等の削減等に関する特別措置法』（通称 自動車NO_x・PM法）に基づき、同一府県内の対策地域（1②参照）内に使用の本拠の位置を有する事業用自動車等（1③参照）を30台以上使用する自動車運送事業者（以下「特定事業者」という。）は、事業活動で自動車から排出される窒素酸化物（NO_x）及び粒子状物質（PM）の排出を抑制するために行った措置状況（2参照）を6月末までに近畿運輸局長あてに報告しなければなりません。

また従前から30台以上使用している特定事業者は、平成22年度から新たにこれらを抑制するための計画（自動車使用管理計画書）を作成・提出しなければなりませんので、未提出の特定事業者におかれましては至急提出して下さい。

報告書（計画書）の様式及び作成要領は、近畿運輸局ホームページのお知らせ欄（タイトル：自動車NO_x・PM法に基づく自動車使用管理計画等の提出について）に掲載していますので、こちらからダウンロードして下さい。ダウンロード出来ない場合は、お手数ですが近畿運輸局貨物課へご連絡下さい。

1. 制度の概要

① 目的

大気汚染の著しい地域である対策地域において、その防止に関して国、地方公共団体、事業者等の果たすべき責務を明らかにするとともに、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量を削減するための所要の措置を講ずることなどにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準の確保を図っていくことを目的としています。

② 対策地域

大阪府内37市町（能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤坂村、岬町を除く大阪府下全市町）
兵庫県内13市町（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、加古郡播磨町及び揖保郡太子町）

③ 対象自動車（特定自動車）

乗用自動車、貨物自動車、バス、特種自動車

（軽自動車、特殊自動車（0、9ナンバー）及び二輪自動車を除く。）

2. 報告内容

- ① 事業場（営業所）別の特定自動車の状況
- ② 特定自動車に係る自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量
- ③ 特定自動車の低公害車等への代替の状況
- ④ 特定自動車に対する排出ガス低減装置の装着の状況
- ⑤ 特定自動車に係る適正運転の実施等の状況
- ⑥ 特定自動車の走行量の削減のための措置の状況

3. 法律で定められた提出期限

- ① 自動車使用管理計画報告書・・・特定事業者に該当することとなった日から3ヶ月以内
- ② 自動車使用管理計画実績報告書・・・翌年度の6月末

4. よくある質問

Q 1. 「30台以上」とあるが、いつの時点で判断すればよいですか。

A 1. 例えば平成23年度にかかる実績は、平成24年3月31日現在で30台以上使用有しているかどうかです。

Q 2. 弊社は対策地域内にある営業所に事業自動車28台と社用車（自家用車）を2台使用しているが、報告書（計画書）を提出する必要がありますか。

A 2. 対策地域内にある営業所に事業用、自家用を問わず、対象自動車を30台以上使用している場合は報告書（計画書）を提出する必要があります。

Q 3. 弊社は対策地域内に2つの営業所があり、合算すると20台あります。その他、対策地域外の営業所には15台あり、（府）県内合計35台となるが、この場合報告書（計画書）を提出する必要がありますか。

A 3. （府）県内合計35台ですが、対策地域外の15台は対象とならないので、結果として報告書（計画書）を提出する必要はありません。

■お問い合わせ■
近畿運輸局自動車交通部貨物課
電話 06-6949-6447
時間 9:00～17:45

平成24年春の全国交通安全運動 社団法人全日本トラック協会実施計画

平成24年3月

社団法人全日本トラック協会

全日本トラック協会は、交通対策本部決定の平成24年春の全国交通安全運動推進要綱並びに同国土交通省策定の実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、平成24年春の全国交通安全運動を4月6日(金)～同月15日(日)までの期間中、都道府県トラック協会を通じ、本交通安全運動を推進する。

なお、実施にあたっては、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、「飲酒運転の根絶」を重点とする。

都道府県トラック協会においては、本実施計画に基づき、地域の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、関係機関と密接に連携、協調して効果的な推進を図るものとする。この際、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。

なお、本年は、本運動期間中の4月10日(火)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業者のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

－ 記 －

1. 安全運行の徹底

会員事業者(運行管理者を含む。以下「事業者」という。)は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。

- (1) 経営トップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを社内に浸透させ、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
- (2) 歩行者及び自転車利用者(特に子どもと高齢者)の交通事故を防止するために、前照灯の早期点灯や危険が予測される場面での減速運転を励行させる。
- (3) 酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、飲酒運転防止対策マニュアル等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、全運転者に対しアルコール検知器を使用し厳正な点呼の実施を徹底する。
また、運転者の呼気からアルコールが検知された場合には、乗務させないことを徹底する。
- (4) シートベルトを正しい方法により着用することを徹底させる。
- (5) 交通事故を事故類型別にみると追突事故が最も多いことから、追突事故防止対策について徹底させる。
 - ① 最高速度の厳守と道路、交通、気象、時間帯等の状況に適応した安全速度で走行させる。
特に深夜と早朝には十分注意させる。
 - ② 走行速度及び路面状態に応じ、適正な車間距離を保持させる。大型貨物自動車はアイポイントが高いため、特に高速道路においては前走車への無理な追従運転をさせないと

ともに、脇見、漫然運転をしないように注意喚起する。

- (6) 交差点通過時の安全確認を徹底させる。
- (7) CO₂の排出削減を図るためエコドライブ及びアイドリングストップの実践を徹底させる。
 - ① 不必要なアイドリングをさせない。
 - ② シフトアップはグリーンゾーン内で行い、急発進・急加速をしない。
 - ③ 車速を抑え定速走行運転を行い、波状（加減速）運転をしない。
 - ④ 車間距離を十分にとり、ブレーキは早めに、エンジンプレーキを適切に使う。
- (8) 危険物輸送の安全確保のため、荷主との緊密な連携を図る。特に関係法規を事前に学習させる。また、点呼時にはイエローカードの携行及び積荷の特徴、取扱方法、通行ルートの確認を徹底するとともに輸送時の慎重な運転を励行させる。
- (9) 悪質・危険な運転行為、事故及び交通違反を繰り返している運転者、高齢運転者及び初任運転者に対して適性診断を受診させ、診断結果に基づいた助言指導を行うよう徹底させる。
- (10) 踏切通過時には、鉄道との衝突事故を防止するため、一時停止を励行し、安全確認を行い無理に進入しないよう徹底させる。また、架線切断事故を防止するため、クレーン等装着車の通行に当たっては、格納していることを再確認させる。
- (11) 大型トラクタ・トレーラ及び大型貨物車の輸送の安全確保について徹底させる。
 - ① 最高速度・制限速度を遵守するとともに、交差点右左折時やカーブ、登坂路等道路状況に適応した安全な速度に減速することを徹底させる。
 - ② 積載物の確実な固縛、シート掛け等による落下・飛散防止措置を徹底させる。
 - ③ 鉄道高架橋下トンネル等高さ制限のある場所の通行に際しては、積載物の高さを確認のうえ運行経路を指示するよう徹底させる。
 - ④ 高速自動車国道及び有料道路等自動車専用道における第一通行帯の走行を徹底させる。
 - ⑤ コンテナ輸送を行う場合は、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを確実に行うこと。
 - ⑥ 特殊車両通行許可の取得及び通行条件等関係法令遵守を徹底させる。
 - ⑦ 基準緩和車両を運行する際には、特殊車両通行許可時に附された通行条件を厳守するよう徹底する。
- (12) 運転者の運転免許証の確認を徹底させる。
- (13) 「迷惑駐車をしない、させない」を徹底させる。
- (14) 事業用自動車の重大事故発生状況、各種安全対策について国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等から情報を入手し、同種事故の未然防止に努める。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用 URL <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

2. 過労運転の防止

事業者は、次の事項に留意し、運転者の過労運転を防止する。

- (1) 運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や長距離運転又は夜間の運転に従事する際の交替運転者の配置など、適切な運行計画及び乗車割の作成を行い、長時間労働を背景とした交通労働災害を防止するため、労働基準法及び改善基準を遵守させるよう改めて周知徹底を図る。
- (2) 過労運転及び居眠り運転の防止、「睡眠時無呼吸症候群」等健康状態に起因する事故の防

止、疾病、疲労等の状態にある運転者の乗務を未然に防ぐため、健康管理のチェック等を厳正かつきめ細やかに実施する。また、運転者に対し、職務の重要性を認識させ、健康保持について日常から自主管理を徹底させる。

- (3) 健康診断記録等を活用し、運転者の健康管理の情報を運行管理に反映させ、過労運転の防止に努める。

3. 過積載運行の防止

事業者は、適切な運送（積載）計画の作成により過積載を防止する。また、過積載を助長することとなる車両の改造は絶対に行わない。

運転者には、積載物・積載重量・積載方法等を事前に確認させ、不適正な積付・固縛を防止するとともに過積載となる車両は運転させない。

4. 車両の安全確保

事業者は、次の事項に留意し、整備不良車両・不正改造車両を排除し車両の安全確保の徹底を図る。

- (1) 運行車両は日常点検及び定期点検整備を確実に実施する。特に大型車に関しては、車輪脱落事故の防止のため、ディスク・ホイールの取付状況確認を含む日常点検基準、定期点検基準の内容を周知し、適切な対応が図られるよう徹底する。
- (2) 高速道路において、道路交通法に基づく最高速度を超えて運行することを目的に速度抑制装置の解除、取り外し等の不正改造をした事例が判明したことから、運行記録計の記録紙等を確認する等して不正改造等の排除について徹底を図る。
- (3) 運転者の視界を妨げ、車両運行上安全確保の支障となる前面ガラス内側への装飾板、着色フィルム等の取り付けを禁止させるように徹底させる。
- (4) 突入防止装置の取り外し等不正改造車両や大型後部反射器その他の反射器の破損、脱落の排除に努める。
- (5) 無車検車両、無保険車両の運行禁止及び登録番号標不適切表示車両の運転防止を徹底させる。

広 報 事 項

- ①歩行者及び自転車利用者（特に子どもと高齢者）の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③過労運転、過積載運送、最高速度違反行為等の悪質違反、危険運転行為の禁止の徹底及び運転マナーの向上
- ④シートベルトの正しい着用の徹底
- ⑤CO₂の排出削減を図るためアイドリングストップ及びエコドライブの徹底
- ⑥事故防止・安全運転対策等に関連する法令改正等の周知
- ⑦自動車の点検整備の励行促進
- ⑧「不正改造」、「無車検」、「無保険」及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
- ⑨「迷惑駐車をしない、させない」の励行
- ⑩4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

以 上

自動車事故対策機構 兵庫支所 からのお知らせ

運行管理者基礎講習（前期）の開催案内について

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構 兵庫支所

平素は当機構の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当機構では今後運行管理業務に携わっていかうとされる方々を対象に輸送の安全確保に向けた運行管理の適正な業務遂行を図っていただくための基礎講習を開催しております。

つきましては、基礎講習の日程等を下記のとおりご案内させていただきます。

記

1. 開催日程

回	業態	開催年月日	定員	会場
第1回	貨物	平成24年6月13日(水)～15日(金)	220	港湾労働者福祉センター
第3回	貨物	平成24年7月11日(水)～13日(金)	220	港湾労働者福祉センター
第4回	貨物	平成24年7月24日(火)～26日(木)	220	神戸海洋博物館

注意※3日間連続での受講となります。

2. 申込方法

- 独立行政法人自動車事故対策機構ホームページ（NASVA ホームページ）

<http://www.nasva.go.jp/>

より、指導講習予約システム（ページ中程「防ぐ」欄内にリンク有）にアクセスして予約してください。予約には、Eメールアドレスが必要になります。

また、運行管理者国家試験の受験を希望される方は、別途「運行管理者試験センター試験事務センター」へ受験申請手続きが必要になりますのでご注意ください。

講習当日は以下の書類をご持参下さい。

- ① 予約確認書（予約後に印刷してご持参ください）
- ② 顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm裏に氏名記入）指導講習手帳がある方は不要

3. お問い合わせ先

〒650-0024

神戸市中央区海岸通2-3-10 萬利ビル2階

独立行政法人自動車事故対策機構 兵庫支所 指導講習担当者 行

TEL 078 (331) 6890

4. 受講料

1人8,500円（消費税含む）（協会員については協会による助成があります。）

5. 国家試験に関するお問い合わせ先

運行管理者試験センター試験事務センター

TEL 03 (3649) 8661

事務局からのお知らせ

〈第40回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ〉

標記大会を下記の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、別添の申込用紙に必要事項をご記入の上、貴事業所が所属する支部に平成24年5月10日(木)必着にてお申し込みください。

参加資格を審査するため、兵ト協事務局にて運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

記

平成22年4月1日 制定

平成24年2月24日 改定

トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実施要綱

【目的】

法規の尊重と運転技能及び整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、トラックドライバーとしての誇りをもたせ社会的責務を自覚させる。

【主催】

社団法人兵庫県トラック協会

【後援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

UDトラックスジャパン株式会社

(順不同)

【日時・会場】

日時 平成24年7月21日(土) 9時～16時30分

会場 兵庫県警察本部運転免許試験場

明石市荷山町1649-2

【部門及び定員】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、女性部門の4部門とし、各部門20名とする。

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
但し、会員事業所在籍の運転者以外の出場資格等を別に定め、参加を認める。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故無違反であること。
4. 各部門への出場は原則として1事業所1名とする。
但し、定員を超えた場合、より多くの会員に参加してもらうため、1会員あたりの参加数を調整することがある。
5. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
6. 無資格者並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員事業所が所属する支部の推薦による。

【表彰】

1. 選手表彰
 - (1) 兵庫県トラック協会会長賞
各部門の入賞者(優勝～3位)
※同一会員の入賞者は各部門上位1名とし、以下は繰り上げとする。
 - (2) 各部門の優勝
 - ア 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞(連名)
11トン部門の優勝者
 - イ 神戸運輸監理部長賞
4トン部門の優勝者
 - ウ 兵庫県知事賞
トレーラ部門並びに女性部門の優勝者
 - (3) 特別賞(全日本トラック協会会長賞)
全部門を通じて総合最高得点の者
2. 事業所表彰
 - (1) 兵庫県トラック協会会長賞
各部門の入賞者(優勝～3位)が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

60分の時間をもって、安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について単答式により試験する。

試験は、法規（道路交通法）、構造機能（車両）及び運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）について行う。

2. 実科競技

(1) 一定時間における運転の基本操作及び整備点検について審査する。

(2) 審査内容は以下のとおりとする。

ア 運転技能

○審査の主眼

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術について審査する。
満点は400点とし、運転競技採点表に基づいて減点方式にて採点する。

(ア) 運転操作及び法規履行

運転態度、安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む。）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

(イ) 競技車両

各部門の競技車両の車型は、選択制とせず当日示す。

但し、女性部門については、事前に車両クラス（2トン車、4トン車、11トン車、トレーラ）を選択できる。

競技車両は、出場部門により以下の通りとする。

4トン部門：4トン車を使用

11トン部門：11トン車を使用

トレーラ部門：トレーラを使用

女性部門：事前に使用する車両クラスを選択。

(ウ) コース走行

幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む。）、交差点通過（右折及び左折を含む。）、ホーム付け（車両後方の停止位置と停止板の距離確認）

各部門の持ち時間は、以下の通りとする。

4トン部門：10分

11トン部門：10分

トレーラ部門：11分

女性部門：2トンクラスについては8分、それ以外は同クラスの車両を使用する部門の持ち時間と同様とする。

イ 整備点検

○審査の主眼

車両の安全を確保するため日常点検整備について、点検箇所、点検内容（着眼）等について審査する。

満点は200点とし、整備点検採点表に基づいて採点する。

(ア) 日常点検基準等に規定する点検項目について審査する。

(イ) 競技時間は、8分とする。

(ウ) 競技車両は、全部門とも4トン車を使用とする。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

(1) 配点 1000点満点

ア 学科競技：法規200点、構造機能100点、運転常識100点

イ 実科競技：運転技能400点、整備点検200点

(2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故、無違反の者とする。

イ 運転技能の得点の高い者とする。

ウ 運転技能が同点の場合には、整備点検の得点の高い者とする。

エ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

※学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。

これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）

2. 学科競技・実科競技会場（選手待機場所も含む。）への携帯電話等の通信機器の持ち込みは厳禁する。これに違反した選手は失格とする。

3. 学科競技会場への参考書の持ち込みは禁止する。

4. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。

5. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。

その他の場合においては、選手の自由とする。



平成24年度「安全性評価事業（Gマーク認定）」申請に係る説明会のご案内

トラック運送事業は、企業の社会的責任として安全や環境に対する取り組みとともに安心安全な輸送サービスの提供が求められています。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が、H15年度より実施している安全性評価事業（Gマーク認定）は、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主がトラック運送事業者を選定する際の目安とするなど認知が進んでいます。

貴社におかれましても、Gマークステッカーによって安全性をアピールされてはいかがでしょうか？

つきましては、平成24年度貨物自動車運送事業安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

なお、出席を希望される方は、別紙申込書により5月14日（月）までに（社）兵庫県トラック協会適正化事業部までお申し込み下さい。

記

1. 神戸会場

日 時 平成24年5月16日（水）13時30分～（13時受付）
場 所 神戸中央港湾労働者福祉センター（次頁地図参照）
（駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい）
神戸市中央区新港町13-3
TEL 078 - 391 - 5329

2. 但馬会場

日 時 平成24年5月17日（木）13時30分～（13時受付）
場 所 和田山ジュピターホール（次頁地図参照）
朝来市和田山町玉置877-1
TEL 079 - 672 - 1000

3. 姫路会場

日 時 平成24年5月23日（水）13時30分～（13時受付）
場 所 （社）兵庫県トラック協会西部研修センター 2階大会議室
姫路市中地字村東26-1（次頁地図参照）
TEL 079 - 294 - 0797

※平成24年度から、特定貨物自動車運送事業も評価対象に加わりました。

◎ 申込先・問い合わせ先

〒657-0043

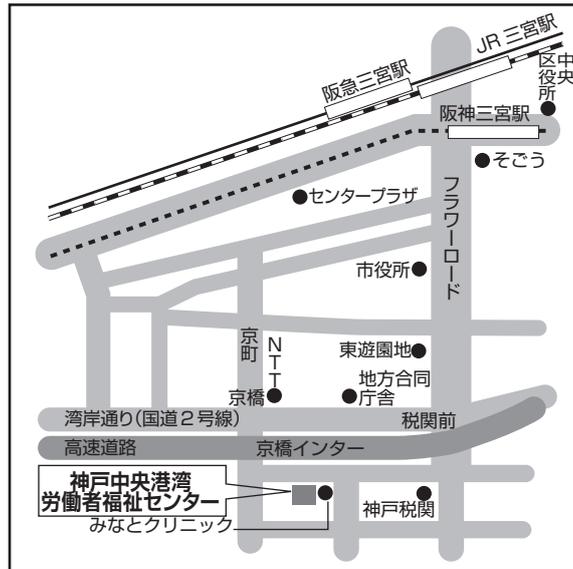
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

（社）兵庫県トラック協会 適正化事業部

TEL (078) 882-5556

FAX (078) 882-5565

〈神戸中央港湾労働者福祉センター〉



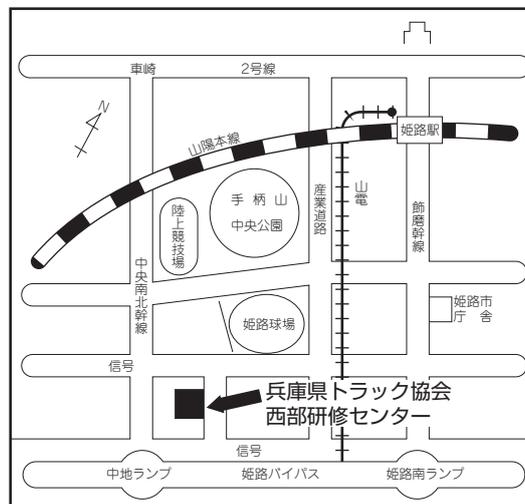
※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

〈和田山ジュピターホール〉



- JR和田山駅より1.6km(徒歩約20分)
- 和田山IC(北近畿豊岡自動車道・播但連絡道路)より約3km

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■ 姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

『平成24年度貨物自動車運送事業
安全性評価事業（Gマーク）説明会』申込書

(社) 兵庫県トラック協会
適正化事業部宛
(FAX 078-882-5565)

※申込み会場に○印を付けて下さい。

◎5月16日(水) 13:30～ 神戸会場 ()

◎5月17日(木) 13:30～ 但馬会場 ()

◎5月23日(水) 13:30～ 姫路会場 ()

会 社 名 _____

電 話 番 号 _____

参 加 者 名 _____

支 部 名 _____

[受講対象者：経営者&管理者]

トラック運送事業における 下請適正取引ガイドライン・燃料サーチャージガイドライン 説明会のご案内

昨今の厳しい経済状況の中、トラック運送業界ではコストに見合った適正運賃の収受と荷主との公正取引の促進（荷主企業に対する不公正取引の是正）が課題となっています。また、今年に入って燃料価格が高騰するなど更に厳しい経営環境となっています。

下請適正取引等推進ガイドラインは、仕事を委ねる側の親事業者の一方的な都合によって、不公正取引や荷待ち時間、荷役作業等無償の商い習慣などの是正に向けて下請け事業者を守ってくれる規程があります。

また、高騰する燃料価格に対処するための燃料サーチャージ緊急ガイドラインは、変動する燃料価格を運賃に反映することができる有効な手段となります。

この様なことから、今回、兵庫陸運部より講師を迎え標記研修会を下記のとおり開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

出席される方は別紙申込書をコピーしていただき、4月18日（水）までにFAX 078-882-5565（トラック協会）でお申し込み下さい。

なお、質問のある方は申込用紙に質問事項を記入して下さい。

記

講師：兵庫陸運部 輸送部門

運輸企画専門官 金澤 重之 氏

〔姫路会場〕 日 時：平成24年4月23日（月） 13：30～15：00

場 所：（社）兵庫県トラック協会 西部研修センター

姫路市中地字村東26-1

〔神戸会場〕 日 時：平成24年4月26日（木） 13：30～15：00

場 所：神戸中央港湾労働者福祉センター

神戸市中央区新港町13-3

（駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい）

（担当：兵庫県トラック協会 適正化事業部）

トラック運送事業における
『下請適正取引ガイドライン・
燃料サーチャージガイドライン説明会』申込書

(社) 兵庫県トラック協会

適正化事業部宛

(078-882-5565)

※申し込み会場に○印を付けて下さい。

◎4月23日(月) 13:30～姫路会場()

◎4月26日(木) 13:30～神戸会場()

会社名 _____

電話番号 _____

参加者名 _____

支部名 _____

質問欄

質問欄

全日本トラック協会が実施する 中央近代化基金激甚災害融資「東日本大震災」の公募期間延長について

「東日本大震災」により甚大な被害を受け、災害からの復旧を目指すトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため、中央近代化基金融資事業として、激甚災害融資の公募期間中ですが、中小企業信用保険法による災害関係保証の適用期間も平成25年3月31日まで延長する政令改正が行われていること、および現状の被災会員事業者の復旧・復興状況等を踏まえ、下記のとおり公募期間を延長することとなりましたのでお知らせいたします。

記

一、変更内容

1 公募期間（1年延長）

- (1) 変更前：平成24年3月30日
- (2) 変更後：平成25年3月31日

2 融資推薦適否決定通知予定日

以下の4回とする

- (1) 平成24年6月30日
- (2) 平成24年9月30日
- (3) 平成24年12月31日
- (4) 平成25年4月10日

3 推薦通知書の有効期限

- (1) 変更前：平成24年6月30日
- (2) 変更後：平成25年3月31日

但し、平成25年4月10日推薦分の有効期限は平成25年6月30日とする。

4 利子補給率（平成24年度推薦分より以下のとおり変更）

- (1) 変更前：0.8%
- (2) 変更後：0.6%

二、その他

1 融資対象者については引き続き、東日本大震災にかかる災害救助法適用地域内に有する事務所、若しくは主要な事業用資産（車両を含む）について全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた事業者及び災害救助法適用地域内に事業所を有し、今後2ヶ月の運送収入または輸送トン数が、東日本大震災前比20%の減少が見込まれる事業者を対象とする。

2 融資条件、その他必要事項は中央近代化基金「激甚災害融資」推薦公募要綱に同じ。

平成23年度兵庫県合同防災訓練が実施されました

日 時 平成24年2月26日(日) 8:00から12:30

場 所 朝来グラウンド(メイン会場) 朝来市

【訓練想定】

前線の活動が活発になり、南但馬地域に大雨が降り続いたことから、河川の氾濫、土砂崩れ等の大きな被害が発生した。

兵ト協は救援物資の陸送訓練に参加

朝来市防災センターで救援物資を積み込み、更に中川小学校で兵庫県からの救援物資を積み増ししメイン会場(避難所)に物資を届ける。

参加車両：2トン1台(有ヤナセ運輸)



朝来市防災センターでの積み込み



雪の中訓練が行われました



高圧ガス漏れ対処訓練



兵ト協の救援物資を積んだトラック入場



ボランティアに助けられ荷下ろし



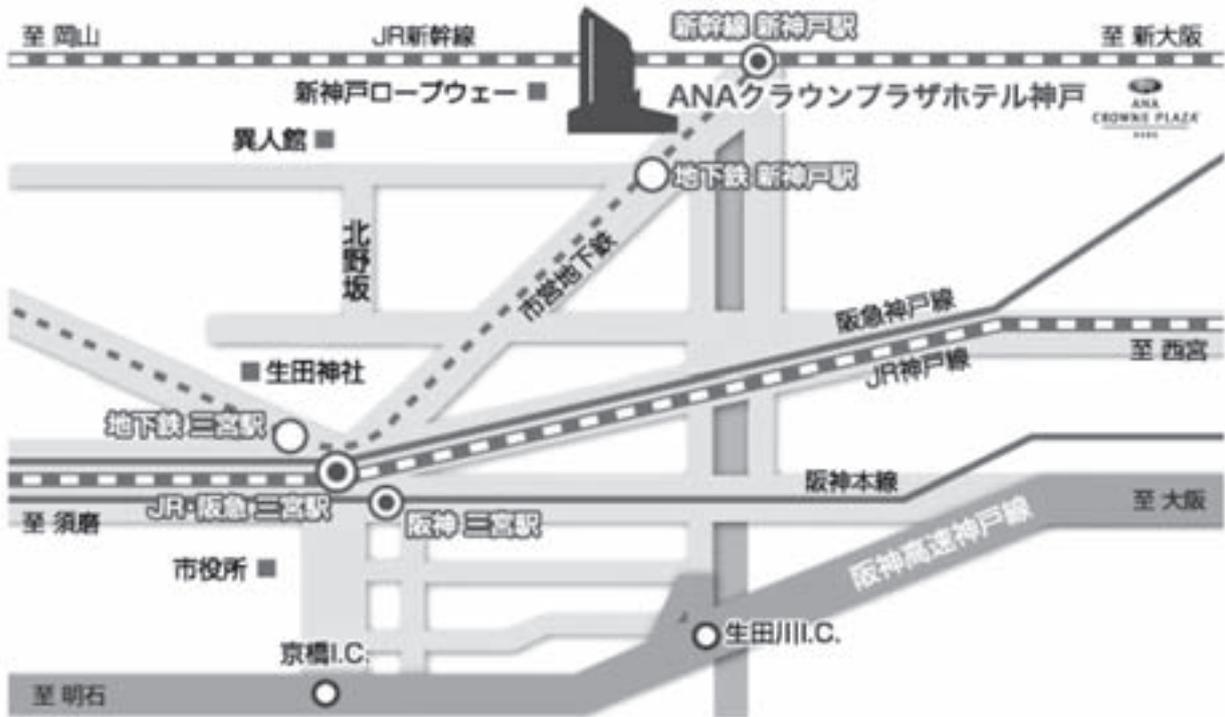
田村支部長他但馬支部からも視察に来られました

第52回通常総会（決算）のご案内

（平成 23 年度事業報告、決算報告ほか、新公益法人移行に向けての定款変更等）

日 時 平成 24 年 5 月 29 日（火）
14：00～（予定）

場 所 ANA クラウンプラザホテル神戸
神戸市中央区北野町 1 丁目



お願い 5 月 10 日～ 15 日前後にかけて、会員の皆様に総会議案書と出欠（兼 委任状）のハガキをご送付いたします。

■訂正のお知らせ

兵ト協ニュース3月号に同封してお送りいたしました「運行管理者のためのドライバーパーツ」の30ページにおきまして誤りがございましたのでお知らせいたします。

同ページの左中央部のイラストですが、輪止めの方向が逆になっておりました。下記の通り訂正させていただきます。



輪止めをしないと

誤



輪止めをしないと

正



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

平成24年度「安全衛生標語」募集のご案内

平成24年 3月

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、本年度も、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを入賞作品、それに次ぐものを佳作とし、平成24年11月8日(木)に沖縄県那覇市で開催いたします第48回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入賞作品は、当協会の安全ポスターのスローガンに用いるなどにより、広く企業・事業場で活用していただくこととしております。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で、呼びかけるもの

(1) 「荷役」部門…………… 荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- ② 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ③ 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ④ 荷役作業時の墜落・転落の防止に関するもの
- ⑤ フォークリフト等荷役運搬機械による災害防止に関するもの

(2) 「交通」部門…………… 交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 過労運転防止のための適切な休憩・休息の付与等に関するもの
- ② 交通KYT(交通危険予知トレーニング)の実施に関するもの
- ③ ゆとり運転や安全運転の実施に関するもの

(3) 「健康・快適職場」部門… 心身の健康の確保・増進と快適な職場環境の形成を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- ② 健康管理の徹底に関するもの
- ③ 作業環境等の現状把握、目標設定や職場改善の実施に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方(家族の方を含みます。)

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。
どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内としてください。
- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「平成24年度『安全衛生標語』

募集のご案内」のページをお開きください。

この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

(3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。

① 応募者の氏名とふりがな

② 応募者の勤務先

勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）

勤務先の住所・郵便番号と電話番号

③ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康・快適職場」）

事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。

(4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会あてお送りください。

(5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためだけに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

平成24年7月31日（火）（「夏期労働災害防止強調運動」の最終日）

郵送による場合は、7月31日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

(1) 入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞品
入賞作品	3作品（各部門ごとに、1作品）	2万円分の図書カード
佳作	3作品（各部門ごとに、1作品）	5千円分の図書カード

(2) 平成24年9月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。

平成24年11月8日（木）開催の第48回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品を発表するとともに、入賞者3名の方に対する表彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（沖縄県那覇市）までの往復の交通費は、各自でご負担いただきますようお願いいたします。

(3) 入選作品は、平成24年11月に、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。

(4) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

応募先・お問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-1

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務部 事業・広報課

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

E-mail : h24hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

平成24年度「安全衛生標語」応募用紙

応募先・お問合せ先

E-mail : h24hyougo@rikusai.or.jp

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

郵送先 : 〒108-0014

東京都港区芝5-35-1

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務部 事業・広報課

応募部門	応募標語（1部門につき3作品以内でお願いします。）		
荷役	①		
	②		
	③		
交通	①		
	②		
	③		
健康・ 快適職場	①		
	②		
	③		
(ふりがな)			
応募者氏名			
勤務先	名称		
	住所	〒 - 都道府県	市町村区
	電話番号	-	-

勤務先の名称は、例えば〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課のようにご記入ください。

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表にのみ利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

事業場単位でまとめて応募される場合は「《事業場一括応募用》応募用紙」をご利用ください。

**フォークリフト運転技能講習会（31時間講習）
（学科会場を神戸港湾教育訓練協会に変更します）**

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

※ 最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道交法による道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方であれば就業できません。

1. 講習日時・会場

学科	講習日	平成24年6月2日(土) 8時30分～	8時15分受付 ※駐車不可
実技	講習日	平成24年6月3日(日) 8時～	
		6月9日(土) 8時～	7時45分受付
		6月10日(日) 8時～	※駐車可
会場	神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島8-3-3		

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計	受講資格
兵ト協会員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	陸災防兵庫 県支部負担	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	普通自動車運転免許を 有し、満18歳以上の方。
非会員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	1,400円 〔内消費税5% 66円〕	35,000円 〔内消費税5% 1,666円〕	

3. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で下記申込先に郵送して下さい。

① 受講申込書（A4サイズにコピーして使用して下さい）

② 証明写真2枚（サイズ縦3.5cm、横2.5cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可）

④ 受講料

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時(12時～13時は除く)。

- (2) 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。
受講票は、講習会初日の約5日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。
- (3) 予約受付及び申込書受付期間
平成24年4月16日(月)～平成24年5月22日(火) 必着
ただし、期間にかかわらず定員(50名)に達ししだい締め切ります。
(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

4. 修了証

法定の講習時間を受講し、学科実技共、修了試験に合格した方には修了証を交付いたします。

4日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

5. 持参品

学科講習日：受講票・筆記具(えんぴつ・消しゴム)

実技講習日：受講票・ヘルメット・安全靴・作業服(長そで：運転の際は長そでで行います)・カッパ(雨天の場合でも実施致します)

6. 修了証

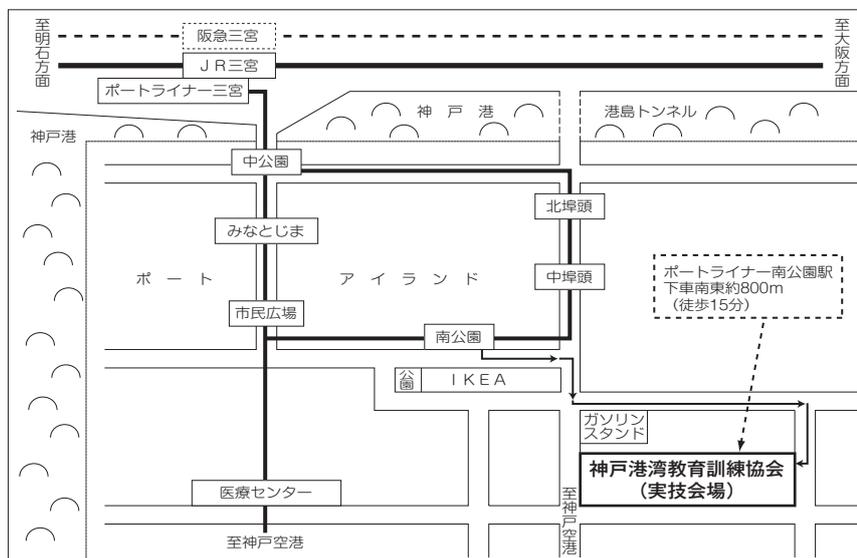
法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、当日、修了証を交付いたします。
4日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。
追試験を希望される場合は、受験料2,100円(税込)が必要となりますのでご留意下さい。
(原則、追試験は、講習会学科、実技それぞれの当日に、実施します。)

学 科 ・ 実 技 会 場 神 戸 港 湾 教 育 訓 練 協 会

神戸市中央区港島8-11-3



フォークリフト運転技能講習会

受講申込書

修了証台帳

証明写真を
貼付して下
さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別	※	
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日		年 月 日生	交付年月日	※
現住所 (修了証に載ります)		〒 電 話 (携帯電話)		都 道 府 県 本 籍
勤務先	所在地	〒 電 話 F A X		
	名称			
所持する自動車 運転免許証	1. 大型特殊(カタピラ限定なし)		免許証番号	
	2. 大 型		取得年月日	
	3. 中 型		年 月 日	
4. 普 通		5. 大型特殊(カタピラ限定付)		発行者
(注)所持する免許に○を付けて下さい		公安委員会		
ここに自動車運転免許証のコピーを貼付して 下さい。		平成 年 月 日		
		受講者氏名 _____ ㊞		
書替・再交付年月日	※ 年 月 日			

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

はい作業主任者技能講習会（会場を姫路に変更します）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成24年7月18日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成24年7月19日(木) 9時～18時(座学講習、修了試験)
講習会場	(社)兵庫県トラック協会 西部研修センター 2階会議室 姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会西播支部 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	6,500円 (内消費税5% 309円)
非会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	1,500円 (内消費税5% 71円)	8,000円 (内消費税5% 380円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

- ③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等 (運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可)

④ 受講料

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時(12時～13時は除く)。

(2) 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。
受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(3) 予約受付及び申込書受付期間

平成24年6月4日(月)～平成24年7月10日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

5. 持参品

受講票・筆記具(えんぴつ・消しゴム)

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、当日、修了証を交付いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

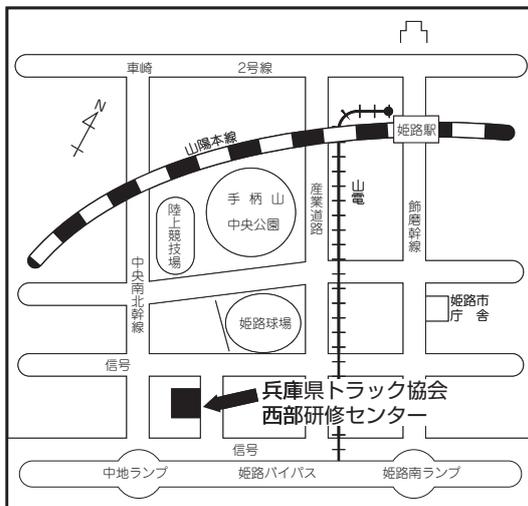
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,100円(税込)が必要となりますのでご留意下さい。
(原則、追試験は、講習会当日の合格発表後、実施します。)

はい作業主任者技能講習会〈姫路〉会場案内

社兵庫県トラック協会 西部研修センター



■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を
東へ100m、信号を左折。

姫路市中地字村東26-1

兵庫県トラック協会西播支部

公共の交通機関をご利用下さい。

お車の場合、会場に付属するトラック協会西播支部の駐車場は協会来客者のためのものですので、講習受講者の方は、駐車は御遠慮下さい。

手柄山中央公園または姫路球場付近の駐車場
(有料：1回200円)をご利用下さい。

はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5cm
横2.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒		本籍	都道府県
	電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒		
	名称	電話	F A X	

証 明 書

受講者氏名 _____ ㊟

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 月から _____ 年 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ㊟

書替・再交付年月日 ※ _____ 年 _____ 月 _____ 日

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

平成24年度 労働安全衛生法に係る技能講習 実施計画表（予定）

兵庫労働局長登録教習機関

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

○ フォークリフト運転技能講習 [兵労基安登録第12号] (各回4日間 定員 50人/回)

31時間講習（4日間）、11時間講習（2日間 ※印の科目を免除、但し、科目免除資格の証明が必要）

実施時期			講習科目（時間）		種類	実施場所
第1回	平24 6月	2日(土)	8:30～18:00	関係法令(1)力学(2) 装置の構造、取扱方法(4) 修了試験	学科	神戸港湾 教育訓練 センター (神戸市)
		3日(日)	8:00～17:10	走行の操作(8)※	実技	
		9日(土)	8:00～17:10	走行の操作(8)※		
		10日(日)	8:00～18:20	走行の操作(4)※ 荷役の操作(4) 修了試験		
第2回	11月	10日(土)	8:30～18:00	関係法令(1)力学(2) 装置の構造、取扱方法(4) 修了試験	学科	
		11日(日)	8:00～17:10	走行の操作(8)※	実技	
		17日(土)	8:00～17:10	走行の操作(8)※		
		18日(日)	8:00～18:20	走行の操作(4)※ 荷役の操作(4) 修了試験		
第3回	平25 3月	9日(土)	8:30～18:00	関係法令(1)力学(2) 装置の構造、取扱方法(4) 修了試験	学科	兵ト協 研修会館
		10日(日)	8:00～17:10	走行の操作(8)※	実技	神戸港湾 教育訓練 センター (神戸市)
		16日(土)	8:00～17:10	走行の操作(8)※		
		17日(日)	8:00～18:20	走行の操作(4)※ 荷役の操作(4) 修了試験		

◆ はい作業主任者技能講習 [兵労基安登録第14号] (各回2日間)

実施時期			講習科目（時間）		定員	種類	実施場所
第1回	H24 7月	18日(水)	9:00～16:50	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3)	50	学科	兵ト協 西部研修 センター (姫路市)
		19日(木)	9:00～16:50	関係法令(1) 修了試験			
第2回	10月	17日(水)	9:00～16:50	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3)	50	学科	
		18日(木)	9:00～16:50	関係法令(1) 修了試験			
第3回	H25 2月	20日(水)	9:00～16:50	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3)	100	学科	
		21日(木)	9:00～16:50	関係法令(1) 修了試験			

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表 (平成 24 年 2 月末現在)

(単位：円/ℓ)

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		102.40	103.50	114.57	106.30
出 光		103.34	107.25	108.43	109.00
J エ ナ ジ ー					123.00
コ ス モ		102.65	103.98	110.40	110.00
昭 和 シ ェ ル		102.70			105.00
モ ー ビ ル		102.07		113.00	
エ ッ ソ		102.70	100.50		115.00
そ の 他		103.96	102.86	107.75	109.10
総 計		103.11	103.91	110.52	110.72
24 / 1	全国平均	101.38	調査なし	107.71	108.60
	近畿平均	100.67		109.17	109.59

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表 (兵ト協調べ)

(単位：円/ℓ)

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成23年 3 月		98.33	97.30	105.77	103.59
平成23年 4 月		106.82	104.08	112.96	113.78
平成23年 5 月		109.07	111.02	116.99	116.76
平成23年 6 月		105.65	109.19	116.20	114.31
平成23年 7 月		104.21	106.59	111.74	113.99
平成23年 8 月		103.34	106.40	112.35	112.46
平成23年 9 月		99.94	104.05	111.64	110.72
平成23年10月		97.47	100.19	108.98	108.47
平成23年11月		96.40	99.26	106.54	107.57
平成23年12月		100.42	101.34	108.06	107.26
平成24年 1 月		100.61	101.83	109.32	108.53
平成24年 2 月		100.18	103.39	110.08	110.32
平成24年 3 月		103.11	103.91	110.52	110.72
年 間 平 均		101.97	103.73	110.86	110.65

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
24.3.2	東部	一般	菱化ロジテック(株)	中 島 英 男	〒660-0843 尼崎市東海岸町9番地	TEL 06-6409-1276 FAX 06-6409-1279
3.7	神戸中央	一般 利用	(株)メイセイトランスポート	藤 原 明 広	〒661-0026 尼崎市水堂町1丁目11番16号	TEL 06-6434-5900 FAX 06-6431-2002

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
24.2.27	神戸中央	利用	関 西 ノ ー ヒ ン (有)	田 中 史 男
2.28	神戸中央	一般 利用	イ ヌ イ 運 送 (株)	木 村 幸 司
2.28	西播	一般	(有) 大 倉 大 和 商 店	大 倉 俊 男
3.3	明石	一般	(株) 多 田	多 田 昌 之
3.14	北播	一般	司 建 設 運 輸 (株)	伊 芸 健 司
3.15	西播	一般 利用	(株)ダイネン配送センター	井 上 好 平

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
24.2.28	151	住 所	(有)樋 浦 運 輸 加古川市野口町水足52-1	〒675-0019 加古川市野口町水足22-10
3.1	82	名 称	宮 崎 運 輸(有) 宮 崎 稔 子	宮 崎 運 輸(株) 宮 崎 司
3.7	77	代表者	(株)神戸新聞輸送センター 藤 井 良 一	山 下 俊 一
3.9	144	代表者	加 古 川 物 流(株) 山 本 良 雄	白 藤 幾 志
3.12	63	住 所	白 栄 物 流 シ ス テ ム (株) 神戸市東灘区魚崎浜町13	〒658-0046 神戸市東灘区御影本町1丁目12-2
3.13	80	代表者	日 本 運 送(株) 中 嶋 謙	磯 崎 時 夫
3.13	121	代表者	(有)藤 興 業 藤 本 康 正	市 橋 光 宏

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
3・2	フォークリフト運転技能講習	(社)神戸港湾教育訓練協会	3・27	取扱部会「正副部会長・監事会議」	六甲勤労市民センター会議室B(5F)
	ダンプ部会荷主団体等訪問要請	(社)兵庫県建設協会篠山支部館1箇所	28	全ト協海コン部会正副部会長・監事合同会議	品川プリンスホテル
3	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	(社)神戸港湾教育訓練協会		兵青協「役員会」	兵ト協
	K T S 正副会長会議	大成閣	29	兵庫県環境審議会大気環境部会	兵庫県民館
	配車担当者(管理者)研修会	大成閣		— 4月の予定 —	
4	平成23年度第2回運行管理者試験	神戸国際展示場	4・2	スタンプラリー実行委員会	兵ト協
5	全ト協交通対策委員会	全ト協	5	兵ト協本部研修センター起工式	兵ト協
	自動車関係団体連絡会	自動車会館		兵ト協正副会長会議	兵ト協
6	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議(西ブロック)	福岡市「博多都ホテル」		春の全国交通安全運動出発式	兵庫県警察本部玄関前
	兵ト協理事会	神戸市勤労会館多目的ホール	6	春の全国交通安全運動	
7	適正化事業実施機関評議委員会	A N A クラウンプラザ日		全ト協安全性評価事業事前説明会	京都都市新都市ホテル
	全ト協労働委員会	全ト協	10	交通死亡事故ゼロを目指す日	
8	ダンプ部会荷主団体等訪問要請	豊岡河川国道事務所他2箇所	11	ダンプ部会役員会	兵ト協
	全ト協環境問題対策委員会	全ト協	12	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
9	災害に強い物流システムの構築に関する協議会	大阪合同庁舎第4号館2F第2共用会議室	19	三木会	兵庫陸運部
	引越・宅配情報交換会	ポートピアホテル	21	兵ト協 北播支部 総会	
10	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	(社)神戸港湾教育訓練協会	23	下請適正取引・燃料サーチャージ説明会	西研修センター
11	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	(社)神戸港湾教育訓練協会	24	兵ト協 交付金運営委員会	六甲勤労市民センター会議室E
12	第15回経営改善委員会	新宿エルタワーサウスカイル-A B-1	25	兵ト協正副会長会議	神戸市勤労会館講習室406号
13	第2回近畿ブロック適正化事業指導員研修会・連絡会	大阪市ホテル阪神		兵ト協常任理事会・総務委員会合同会議	神戸市勤労会館練習室405号室
14	三木会	兵庫陸運部	26	下請適正取引・燃料サーチャージ説明会	神戸中央港湾労働者福祉センター
15	全ト協第86回通常総会・理事会		27	K T S「ロジスティクス研修会」	大ト協
16	「過積載運転の根絶」合同キャンペーン	神戸市六甲アイランド向洋ボンプ場前		— 5月の予定 —	
	天狼会 例会	兵ト協	5・16	H 24年度安全性評価事業説明会	神戸中央港湾労働者福祉センター
	第6回「近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会」	大阪新阪急ホテル2階		K T S 正副会長会議	グリーンヒルホテル神戸
22	海上災害防止センターによるフィールド訓練	新港第1突堤基部物揚場	17	H 24年度安全性評価事業説明会	和山ジュビターホール
23	兵ト協通常総会	神戸市勤労会館7階大ホール	20	エコ・セーフティドライブコンテスト	クレフィール東湖
26	(財)兵庫県交通安全協会 正・副会長会議	楠公会館	23	H 24年度安全性評価事業説明会	西研修センター
	(財)兵庫県交通安全協会通常理事会・評議員会	楠公会館	29	兵ト協 通常総会	A N A クラウンプラザホテル神戸